

# 臨床検査結果コメントマスター

バージョン 1.00

(案)

平成 28 年 3 月

一般財団法人医療情報システム開発センター

(MEDIS-DC)

## 目次

1.	はじめに	2
2.	適用範囲	3
3.	マスターレイアウト	3
4.	結果コメント一覧	5
5.	臨床検査データ交換規約（暫定版）で規定された結果コメントとの相違	5

## 別添 1 結果コメント一覧

## 1. はじめに

平成 5 年 3 月に策定された「臨床検査データ交換規約（暫定版）」（以下、単に暫定版という。）には、臨床検査センターと医療施設の間でやり取りされる検査依頼、結果報告のための電子的データ交換フォーマットが規定されている。この暫定版は、日本医療情報学会の学識経験者、検査センター、システムメーカーが集まった「臨床検査データ交換標準化協議会」でまとめられた内容であり、それに基づいて、多くの運用が行われてきた。

暫定版には 65 種類の「統一結果コメント」が規定されたが、臨床上外すことのできないと判断された場合には、規定にないコメントを個別に追加する運用が許された。暫定版の公表から 20 年が経過し、診療現場で使われている結果コメントは相当に多様化している現状がある。

暫定版では、臨床検査データ交換のための電文フォーマット、ファイルフォーマットも規定されていたが、平成 10 年に一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）によって、HL7 体系に改められた「JAHIS 臨床検査データ交換規約」（注 1）がまとめられ、現在、厚生労働省標準規格（注 2）ともなっている。従って、今般、暫定版のうち、統一結果コメントのみを取り上げて整理することとした。

統一結果コメントの整理は、一般社団法人日本衛生検査所協会（JRCLA）及び JAHIS の協力を得て作業が進められ、臨床検査項目標準マスター運用協議会（注 3）には確認を頂いた。関係各位に感謝申し上げます。

注 1 JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver3.1

JAHIS 標準類 [http://www.jahis.jp/jahis\\_hyojyun/seiteizumi\\_hyojyun/](http://www.jahis.jp/jahis_hyojyun/seiteizumi_hyojyun/)

注 2 保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格について（医政発 0331 第 1 号、平成 22 年 3 月 31 日）

注 3 臨床検査項目標準マスター運用協議会 参加団体（英略称順）

一般社団法人日本臨床検査薬協会（JACRI）、一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）、一般社団法人日本医療情報学会（JAMI）、特定非営利活動法人日本臨床検査標準協議会（JCCLS）、一般社団法人日本衛生検査所協会（JRCLA）、一般社団法人日本臨床検査医学会（JSLM）、一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）

## 2. 適用範囲

本書で説明する臨床検査結果コメントマスターは、臨床検査センターから医療機関への検査結果報告に際して、検査結果を補助するコメントに適用される。

## 3. マスターレイアウト

### 3.1 テーブル定義

番号	項目名	最大 Byte 数	説明
1	コード	3	半角英数字。先頭1桁目は類別を表す（参照 3.2 コード先頭桁の英字区分）
2	コメント	199	全角文字、但し、英数字は半角 結果コメント文
3	備考	199	全角文字、但し、英数字は半角 コメントを補足する情報
4	親コード	3	半角英数字。 当該コメントを包含する親コメントがあった場合に、その親コードを格納。無い場合はブランク
5	追加 Ver	4	半角英数字 データを最初に追加した時のバージョン番号（注4）
6	変更 Ver	4	半角英数字 データを最後に変更した時のバージョン番号（注4）
7	削除 Ver	4	半角英数字 データを削除した時のバージョン番号（注4） （この項目に入力があるコードは原則使用しないで下さい）
8	順序	4	半角数字 コメントを見やすく並べた時の順序番号 （マスターの更新提供時に再附番される）

注4 バージョン番号の表記は次の通り。1.00以降はマスターの版数に一致。

Ver	説明
0.00	平成5年3月 臨床検査データ交換規約（暫定版）の臨床検査データ交換統一結果コメント
1.00	平成28年3月 臨床検査結果コメントマスター Ver1.00

### 3.2 コード先頭桁の英字区分

統一結果コメントの使用基準（大分類）を表すコード先頭桁の英字区分については暫定版の内容を継承している。

- A 検査材料に関するメッセージ  
データへの影響が考えられる場合に使用するが、データに影響があったかどうかは、臨床医でないと判断できないものに利用する。
- B 検査方法（希釈）に関するメッセージ  
希釈または濃縮により原法と異なる測定方法を用いた場合に使用する。
- C 結果値を補足するメッセージ
- D 単位・基準値に関するメッセージ  
単位・基準値が変更になったとき、注意を促すために使用する。
- E 参考値に関するメッセージ  
測定結果が参考値の場合、結果値が参考値となった理由を報告する
- F 後日報告に関するメッセージ
- G 再検中止に関するメッセージ  
検査中止、検査不能となったとき、その理由を報告する。

識別コード Z について

Zコード帯はユーザ定義用途に用意されている。  
本マスターでは個別のZコードについて定義しない。

#### 4. 結果コメント一覧

別添1は2016年3月時点のマスターより引用したものであり、実際の利用にあたっては、最新版のマスターを確認のこと。

また、実装システムの制約からコメントを短縮する必要がある場合には、当該関係者間で調整されること。

(参考) マスターに収載されたコメントの最大長

出典	コメント最大長
平成28年3月 臨床検査結果コメントマスター Ver1.00	60 Byte
平成5年3月 臨床検査データ交換規約(暫定版)の臨床検査データ交換統一結果コメント	46 Byte

#### 5. 臨床検査データ交換規約(暫定版)で規定された結果コメントとの相違

臨床検査データ交換規約(暫定版)で規定されていたコメント(コードA01~A03、B01~B05、C01~C08、D01~D02、E01~E22、F01~F04、G01~G21)は全て継承されている。一部のコメントについて、表現を修正している。

旧) E13 リンパ球(細胞数)が少ないための参考値です

新) E13 細胞数が少ないための参考値です

旧) G05 部分凝固のため絶対数は出せません

新) G05 部分凝固のため絶対数は算定できませんでした

旧) G06 ビリルビン検体のため検査不可能でした

新) G06 ビリルビン高値検体のため検査不可能でした

類別	コード	コメント	備考	暫定版
A: 検査材料 (材料とは、尿、便、血液、髄液等を指す)	A01	凝固が認められました		○
	A02	溶血しておりました		○
	A04	軽度の溶血が認められます	Hb濃度 50 mg/dL 以上 ~ 150 mg/dL 未満	
	A05	中度の溶血が認められます	Hb濃度 150 mg/dL 以上 ~ 300 mg/dL 未満	
	A06	高度の溶血が認められます	Hb濃度 300 mg/dL 以上	
	A03	乳びしておりました		○
	A07	軽度の乳びが認められます	イントラリピッド 0.1%以上~0.2%未満、又は、ホルマジン濁度400以上~800未満	
	A08	中度の乳びが認められます	イントラリピッド 0.2%以上~0.4%未満、又は、ホルマジン濁度800以上~1600未満	
	A09	高度の乳びが認められます	イントラリピッド 0.4%以上、又は、ホルマジン濁度 1600以上	
	A10	血液(赤血球)混入が認められます		
	A11	混濁が認められます		
	A12	凝集が認められます		
	A13	赤血球凝集が認められます		
	A14	白血球凝集が認められます		
	A15	血小板凝集が認められます		
	A16	寒冷凝集が認められます		
	A17	容器のなかに検体がありませんでした		
	A18	検体量が過剰です		
	A19	採血量が規定量ではありません		
	A20	検体性状が不適当な可能性があります		
	A21	採取日が不適当です		
	A22	検体のpHが不適当です		○
	A23	フィルム画像に不備が認められます		○
	A24	フィルム画像が明るすぎます		
	A25	フィルム画像が暗すぎます		
	A26	フィルム画像に現像ムラが認められます		
	A27	フィルム画像でスケールの位置が不適当です		
	A28	フィルム画像で解析部位の位置が不適当です		
	A29	フィルム画像で解析部位の左右の別が不明です		
	B: 検査方法(希釈)	B01	高値のため希釈検査いたしました	
B02		検体量不足のため希釈検査いたしました		
B06		検体量不足のため2倍希釈にて検査いたしました		
B07		検体量不足のため3倍希釈にて検査いたしました		○
B08		検体量不足のため4倍希釈にて検査いたしました		
B09		検体量不足のため5倍希釈にて検査いたしました		
B10		検体量不足のため6倍希釈にて検査いたしました		
B11		検体量不足のため7倍希釈にて検査いたしました		
B12		検体量不足のため8倍希釈にて検査いたしました		○
B13		検体量不足のため9倍希釈にて検査いたしました		○
B14		検体量不足のため10倍希釈にて検査いたしました		
B03		検体状態により希釈検査いたしました		
B15		検体状態により2倍希釈にて検査いたしました		
B16		検体状態により3倍希釈にて検査いたしました		
B17		検体状態により4倍希釈にて検査いたしました		
B18		検体状態により5倍希釈にて検査いたしました		
B04		抗補体作用のため希釈検査いたしました		
B05		濃縮検査いたしました		
B19		5倍濃縮後、検査いたしました		
B20		10倍濃縮後、検査いたしました		
B21		20倍濃縮後、検査いたしました		
B22		50倍濃縮後、検査いたしました		
B23		100倍濃縮後、検査いたしました		
B24		希釈検査いたしました		
B25		2倍希釈にて検査いたしました		
B26		5倍希釈にて検査いたしました		
B27	10倍希釈にて検査いたしました		○	
B28	20倍希釈にて検査いたしました		○	
B29	100倍希釈にて検査いたしました		○	
B30	1000倍希釈にて検査いたしました		○	
B31	希釈定量性がありませんでした		○	

類別	コード	コメント	備考	暫定版
	B32	加温処理後、検査いたしました		
	B33	不検出成分を除いた計算値です		
	B34	規定外の別法にて検査いたしました		
	B35	解析条件を変えて検査しております		
C: 結果値を補足	C01	再検済みです		
	C02	検体量不足のため再検できませんでした		
	C03	弱い反応が認められました		
	C04	非特異性反応が認められました		
	C05	抗補体作用が認められました		
	C06	薬剤の影響が考えられます		
	C07	報告書の参照をお願いいたします		
	C08	別紙の参照をお願いいたします		
	C09	陰性のため判定できませんでした		
	C10	蛍光が認められましたが特異蛍光とは異なります		
	C11	非特異蛍光が認められました		
	C12	変異が認められました		○
	C13	変異が認められません		
	C14	再検査をお勧めいたします		
	C15	確認試験をお勧めします		○
	C16	他法による確認試験をお勧めします		○
	C17	スクリーニング検査陽性のため確認試験をお勧めいたします		○
	C18	複数回の連続検査をお願いいたします		○
	C19	経時的検査をお勧めいたします		○
	C20	画像ファイルの参照をお願いいたします		○
	C21	報告単位は案内書の参照をお願いいたします		○
	C22	判定は、クラス0です		
	C23	判定は、クラス1/0です		
	C24	判定は、クラス1です		
	C25	判定は、クラス2です		○
	C26	判定は、クラス3です		○
	C27	判定は、クラス4です		○
	C28	判定は、クラス5です		○
	C29	判定は、クラス6です		○
	C30	ご報告の結果は換算値です		○
	C31	確認試験を実施済みです		○
	C32	解析条件を変えて再確認しております		○
	C33	吸収試験により確認済みです		○
	C34	妨害物質の影響が認められました		○
	C35	保存状態の影響が考えられます		○
	C36	換算不可のため、濃度報告です		○
	C37	解糖作用の影響が考えられます		○
	C38	溶血の影響が考えられます		
	C39	届出対象病原体が検出されました		
	C40	緊急報告対象の結果値です		
	C41	測定感度以下の結果です		
	C42	判定基準に一致しないため判定不可能でした		
	C43	表試験のみの結果です		
	C44	表裏試験不一致のため、判定不可能でした		
	C45	新生児・乳児のため、表試験のみの結果です		
	C46	アーチファクトの可能性ががあります		
D: 単位・基準値	D01	単位が変更になっております		
	D02	基準値が変更になっております		
	D03	基準値は案内書の参照をお願いいたします		
	D04	基準値は有効治療濃度を意味します		
	D05	検出限界未満が基準値です		○
	D06	濃度報告です		○
	D07	尿量不明のため濃度報告です		○
E: 参考値	E01	参考値です		
	E02	溶血検体のため参考値です		
	E03	乳び検体のため参考値です		
	E04	ビリルビン高値検体のため参考値です		
	E05	フィブリン析出のため参考値です		○
	E06	非特異性反応が認められ参考値です		○
	E07	検体量不足のため参考値です		○
	E08	指定外材料のため参考値です		○



類別	コード	コメント	備考	暫定版	
	E09	凝集のため参考値です		○	
	E23	赤血球凝集のため参考値です		○	
	E24	白血球凝集のため参考値です		○	
	E25	血小板凝集のため参考値です		○	
	E10	凝固のため参考値です		○	
	E11	細胞崩壊のため参考値です		○	
	E12	汚染の影響が考えられますので参考値です		○	
	E13	細胞数が少ないため参考値です		○	
	E14	除蛋白不十分につき参考値です		○	
	E15	指定外容器のため参考値です		○	
	E16	検査材料不備のため参考値です		○	
	E17	時間経過のため参考値です		○	
	E18	混濁検体のため参考値です		○	
	E19	採取方法不適當のため参考値です		○	
	E20	パターン不良のため参考値です		○	
	E21	自己抗体陽性につき参考値です		○	
	E22	他成分の重複が考えられます		○	
	E26	保存条件が不適當のため参考値です			
	E27	採血量が規定量でないため参考値です			
	E28	血液(赤血球)混入のため参考値です			
	E29	細胞変性が認められるため参考値です			
	E30	死細胞多数のため参考値です			
	E31	検体状態不良のため参考値です			
	E32	標本不良のため参考値です			
	E33	保存状態不良のため参考値です			
	E34	検体劣化のため参考値です			
	E35	測定値が定量範囲を超えるため参考値です			
	E36	低濃度/検出限界以下のため参考値です			
	E37	pH補正不可のため参考値です			
	E38	フィルム画像が不良のため参考値です			
	E39	フィルム画像が明るすぎるため参考値です			
	E40	フィルム画像が暗すぎるため参考値です			
	E41	フィルム画像に現像ムラが認められるため参考値です			
	E42	フィルム画像でスケールの撮影状態が不適のため参考値です			
	E43	フィルム画像で解析部位の撮影状態が不適のため参考値です			
	E44	フィルム画像で隣接組織の影響が認められるため参考値です			
	E45	フィルムにキズがあるため参考値です			
	E46	フィルムに汚れがあるため参考値です			
	E47	フィルムが不適格のため参考値です			
	E48	未知物質干渉のため参考値です			
	E49	薬剤の影響が疑われるため参考値です			
	E50	反応阻害の影響が疑われるため参考値です			
	E51	リウマチ因子の影響により参考値です			
	F: 後日報告	F01	後日報告いたします		
		F02	再検査中です		
		F03	高値のため再検査中です		
		F04	低値のため再検査中です		
		F05	確認試験を実施中です		
		F06	検歴不一致のため再検査中です		
		F07	相関不良のため再検査中です		
		F08	検体の再提出をお勧めします		
G: 検査中止	G01	検体量不足のため検査不可能でした			
	G02	溶血検体のため検査不可能でした			
	G03	乳び検体のため検査不可能でした			
	G04	凝固検体のため検査不可能でした			
	G05	部分凝固のため絶対数は算定できませんでした			
	G06	ビリルビン高値検体のため検査不可能でした			
	G07	非特異性反応が認められ検査不可能でした			
	G08	測定感度以下のため検査不可能でした			
	G09	抗補体作用が認められ検査不可能でした			
	G10	細胞数不足により検査不可能でした			
	G11	薬剤の影響が認められ検査不可能でした			
	G12	細胞崩壊のため検査不可能でした			
	G13	検査材料が異なるため検査不可能でした			
	G14	定性結果が陰性のため定量検査は中止いたしました			
	G15	データ値は換算できませんでした			
G16	未知物質干渉のため検査不可能でした				

類別	コード	コメント	備考	暫定版
	G17	増殖不良のため分析できませんでした		
	G18	データは検出できませんでした		
	G19	検査不可能でした		
	G20	検査を取消いたしました		
	G21	判定できませんでした		
	G22	細胞数不足のため、判定不可能でした		
	G23	非特異性反応のため、判定不可能でした		
	G24	リウマチ因子による影響のため、判定不可能でした		
	G25	パターン不良のため、判定不可能でした		
	G26	増幅不良のため、分析不可能でした		
	G27	対照値が高く検査不可能でした		
	G28	比率計算不可能でした		
	G29	同定不能です		
	G30	時間経過のため検査不可能でした		
	G31	フィブリン析出のため検査不可能でした		
	G32	検査材料不備のため検査不可能でした		
	G33	検査材料不備のため判定できませんでした		
	G34	検体状態により検査不可能でした		
	G35	検体状態により判定不可能でした		
	G36	検体汚染のため検査不可能でした		
	G37	除蛋白不十分のため検査不可能でした		
	G38	塊状形成のため検査不可能でした		
	G39	血球凝集のため検査不可能でした		
	G40	血小板凝集のため検査不可能でした		
	G41	粘性が強いため検査不可能でした		
	G42	粘性が強いため、判定不可能でした		
	G43	年齢不明のため、判定不可能でした		
	G44	性別不明のため、判定不可能でした		
	G45	フィルム画像に不良が認められ検査不可能でした		
	G46	フィルム画像が明るすぎるため検査不可能でした		
	G47	フィルム画像が暗すぎるため検査不可能でした		
	G48	フィルム画像に現像ムラが認められるため検査不可能でした		
	G49	フィルム画像でスケールの撮影状態が不適のため検査不可能でした		
	G50	フィルム画像で解析部位の撮影状態が不適のため検査不可能でした		
	G51	フィルムにキズがあるため検査不可能でした		
	G52	フィルムが不適格のため検査不可能でした		
	G53	撮影条件が不適格のため検査不可能でした		
	G54	鏡検は不可能でした		
	G55	赤血球多数のため鏡検不可能でした		
	G56	赤血球多数のため他成分の鏡検は不可能でした		
	G57	白血球多数のため鏡検不可能でした		
	G58	白血球多数のため他成分の鏡検は不可能でした		
	G59	扁平上皮多数のため鏡検不可能でした		
	G60	扁平上皮多数のため他成分の鏡検は不可能でした		
	G61	細菌多数のため鏡検不可能でした		
	G62	酵母多数のため鏡検不可能でした		
	G63	精子多数のため鏡検不可能でした		
	G64	他成分の影響により検査不可能でした		
	G65	他成分の重複のため識別できなかった成分があります		
	G66	妨害物質の影響により検査不可能でした		
	G67	解糖作用の影響により検査不可能でした		
	G68	分離不可能でした		
	G69	検体量不足のため絶対数は算定不可能でした		
	G70	細胞崩壊のため絶対数は算定不可能でした		
	G71	血球凝集のため絶対数は算定不可能でした		

## 臨床検査結果コメントマスター

コード	コメント	備考	親コード	追加Ver	変更Ver	削除Ver	順番
A01	凝固が認められました			0.00			1
A02	溶血しておりました			0.00			2
A04	軽度の溶血が認められます	Hb濃度 50 mg/dL 以上 ~ 150 mg/dL 未満	A02	1.00			3
A05	中度の溶血が認められます	Hb濃度 150 mg/dL 以上 ~ 300 mg/dL 未満	A02	1.00			4
A06	高度の溶血が認められます	Hb濃度 300 mg/dL 以上	A02	1.00			5
A03	乳びしておりました			0.00			6
A07	軽度の乳びが認められます	イントラリピッド 0.1%以上~0.2%未満、又は、ホルマジン濁度400以	A03	1.00			7
A08	中度の乳びが認められます	イントラリピッド 0.2%以上~0.4%未満、又は、ホルマジン濁度800以	A03	1.00			8
A09	高度の乳びが認められます	イントラリピッド 0.4%以上、又は、ホルマジン濁度 1600以上	A03	1.00			9
A10	血液(赤血球)混入が認められます			1.00			10
A11	混濁が認められます			1.00			11
A12	凝集が認められます			1.00			12
A13	赤血球凝集が認められます		A12	1.00			13
A14	白血球凝集が認められます		A12	1.00			14
A15	血小板凝集が認められます		A12	1.00			15
A16	寒冷凝集が認められます		A12	1.00			16
A17	容器のなかに検体がありませんでした			1.00			17
A18	検体量が過剰です			1.00			18
A19	採血量が規定量ではありません			1.00			19
A20	検体性状が不適当な可能性があります			1.00			20
A21	採取日が不適当です			1.00			21
A22	検体のpHが不適当です			1.00			22
A23	フィルム画像に不備が認められます			1.00			23
A24	フィルム画像が明るすぎます		A23	1.00			24
A25	フィルム画像が暗すぎます		A23	1.00			25
A26	フィルム画像に現像ムラが認められます		A23	1.00			26
A27	フィルム画像でスケールの位置が不適当です		A23	1.00			27
A28	フィルム画像で解析部位の位置が不適当です		A23	1.00			28
A29	フィルム画像で解析部位の左右の別が不明です		A23	1.00			29
B01	高値のため希釈検査いたしました			0.00			30
B02	検体量不足のため希釈検査いたしました			0.00			31
B06	検体量不足のため2倍希釈にて検査いたしました		B02	1.00			32
B07	検体量不足のため3倍希釈にて検査いたしました		B02	1.00			33
B08	検体量不足のため4倍希釈にて検査いたしました		B02	1.00			34
B09	検体量不足のため5倍希釈にて検査いたしました		B02	1.00			35
B10	検体量不足のため6倍希釈にて検査いたしました		B02	1.00			36